

令和5年度千代田区立九段中等教育学校入学者決定における特例の措置について

令和5年度千代田区立九段中等教育学校（以下「九段中等教育学校」という。）の入学者決定における新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症の感染者等であったため九段中等教育学校を受検することができなかった者に対する特例措置として以下のとおり、「特例による検査」を実施します。

1 日程

事 項	日	時
出 願	令和5年2月 8日（水）	午前9時～午後3時
特例による検査 （面接）	令和5年2月15日（水）	集合及び検査時間は別途定める。
合格者の発表	令和5年2月17日（金）	午後2時
合格者の入学手続	令和5年2月17日（金） 2月20日（月）	午後2時～午後5時 午前9時～正午

2 応募資格

検査日当日（令和5年2月3日（金））に新型コロナウイルス感染症の感染者等であったため、九段中等教育学校を受検することができなかった者のうち、特例による検査の措置を申請し、九段中等教育学校長から承認を得た者

3 募集人員

特例による検査の措置申請を行う者が生じた募集区分において、以下の算定方法を用いて算出する。

【算定方法】

当該募集区分の特例による検査措置申請者数÷当該募集区分における実質倍率（※）＝①

ア ①の値が1に満たないとき 募集人員を1名とする

イ ①の値が1以上のとき 募集人員を①の値の人数とする（小数点以下を四捨五入する）

※実質倍率とは当該募集区分の受検人員を合格人員（繰上げ合格者を含まない）で除した上で、小数点以下第3位を四捨五入して算出した数値のことをいう。

4 検査の実施

個人面接を実施する。

5 選考方法

出願の際に、小学校から提出された「報告書」を点数化した報告書点が、当該募集区分合格者の報告書点の最低点以上である者のうち、報告書点と面接点を合計した総合成績の順位により合格者を決定する。

6 合格者の発表

合格者の発表は、九段中等教育学校ホームページへの掲載により行う。